

鳥取県手話施策推進協議会（第4回）

日時：平成26年12月25日（木）午前10時～正午

場所：県庁第33会議室

- (秋本) 皆さんおはようございます。時間になりましたので手話施策推進協議会を開会します。開会にあたり、松田福祉保健部長より一言ごあいさつ申し上げます。
- (松田) 皆さんおはようございます。本日はお集まりいただきまして、本当にありがとうございます。年末になりまして、皆様忙しいところだと思います。ありがとうございました。今年は障がい者の年ということで、4月から一所懸命走って参りました。皆様方に大きなご支援をいただきながら、この年末を迎えることができています。4月12日には、糸賀一雄生誕100年フォーラムを実施しました。7月12日から11月3日まで芸術文化祭、11月22日、23日には、手話言語条例1周年記念シンポジウム、手話パフォーマンス甲子園を開催させていただきました。そのいずれにも多くの県民の方においていただきましたことを本当にうれしく思っておりますし、これもひとえに皆様方のご協力のおかげと思っています。改めて本当にありがとうございました。特に、手話パフォーマンス甲子園では、全国から高校生の方々に参加をしていただくことができました。この参加につきましても、全国の聾学校の皆様方への声かけ、それから各地域へのろうの団体の方々への声かけなど、本当に大きなご支援をいただいたところです。本選では20チームの方々にご参加をいただき、熱気ある大会にすることができました。多くの方々にもご来場いただくことができました。これらを足がかりに、これからも手話言語条例の推進、それから手話施策及び障がい者の方々の施策の推進につなげていきたいと思っています。今後ともより一層のご支援をお願いできたらと思います。本日は第3回に続きまして、計画案につきまして、ご議論をいただきたいと思っています。これもこれから先、皆様で施策を実施していく基本になるものですので、忌たんのないご意見を頂戴できたらと思います。本日はよろしく申し上げます。
- (秋本) ありがとうございます。会議を始める前にお知らせがあります。本日は、鳥取市の富田課長、岩美町の鈴木課長は急用のためご欠席です。また、日本財団の石井様もご欠席です。次に会議にあたっての注意事項です。発言の際には、お名前を名乗ってから発言をお願いします。発言は明瞭で簡潔にわかりやすくお願いします。会議終了は、本日正午です。進行にあたってご協力をお願いします。では、ここからの進行は、協議会長の石橋様にお任せしたいと思います。よろしく申し上げます。
- (石橋) 皆さんおはようございます。今日はクリスマスですね。柔らかい会議になるようにできればと思います。今年1年間は本当に慌ただしくバタバタ過ごした1年間だったと思います。特に鳥取県民の方々にとっては、手話のことですとか、聞こえないろう者と一緒に取り組む契機になった1年でした。鳥取県の行政の方にも本当にお世話になりました。感謝申し上げます。特に全国高校生パフォーマンス甲子園は、全国の若い方たち、

そして地域のろう者の方たちが大きな動きをしていただいて開会されました。今回優勝した石川県の高校ですが、裏話を聞きますと、石川県七尾市、日本海側のところですが、その協会と一緒に毎日のように行動をともにして練習を積み重ねていかれたそうです。ですから、その力が発揮できたんだと、あらためてその裏話を聞いて納得したところです。協会とともに活動するというところで、それをきっかけにして、来年また多くの方に参加いただければと期待しています。実は、今日12月25日、神奈川県では、神奈川県議会において、県としては2つ目の（手話言語）条例が可決される方向と聞いています。鳥取県の場合は、行政から議会に対して、提案し可決されたという経過がありますけれども、神奈川県の場合は反対に議員から条例案を提出されたという経過があります。そのあたりどういうふうに進んでいくのかという心配もありますけれども、2番目の条例が生まれるということで、さらにこの動きが活発になればと思っています。今日は第4回目の協議会ですが、内容は（手話施策推進）計画についてです。3回目のときはざっくりしたもの協議でしたが、今日4回目の協議会では、皆様のご意見、ご遠慮なくご発言いただければと思います。皆さんと共に納得できる計画を作りたいと思いますので、ご協力をよろしくお願いします。そうしますと、早速議題に入ります。事務局から計画についての説明をお願いします。

- (秋本) 資料により、計画案、報告事項について、説明させていただきます。最初に資料の6ページをご覧ください。前回10月に開催した第3回協議会で、教育の場面での手話の普及という話が出ましたので、それに関連した取組状況について、説明させていただきます。6ページの資料は、今年の4月に県の教育委員会で実施した調査の結果です。4月というのは、2月に手話ハンドブックの入門編を作成して配布した後というタイミングです。まだ活用編はなかった状況での調査です。6ページの表を見ていただきますと、質問が2つありますが、真ん中の「あなたの学校では以前から手話を取り入れた学習をしていますか」という問いでは、手話ハンドブックを配付したあとに手話の学習を始めた学校の数が出ています。全体で62。特別支援学校、高等学校、中学校などの内訳が下に出ています。それから「手話ハンドブックを活用していますか」という問いでは、小学校が6ページ、7ページに中学校、高等学校の活用状況が出ています。それから質問3の「どのように活用されていますか」では、総合学習の時間、ショートホームルームなどで活用される場面が多いという結果が出ています。それから8ページですが、手話普及支援員の派遣状況を示しております。こちらは平成26年の12月現在。手話普及支援員の派遣申込みがあった件数、学校数が出ております。学校数は、全部合わせて44校。派遣回数、これは予定も入っていますが、全部で87回の派遣が予定されています。手話普及支援員は、地域のろうの方、手話サークルの方等が各学校に出かけて行って、そこで手話学習の指導をするという制度です。それから9ページに手話ハンドブック配布後の成果を示しています。児童生徒の反応として、手話に興味を持つ生徒が増えた、手話ハンドブックを見ながら友達同士で手話を学ぶ姿が見られるといった反応があります。10ページ、11ページでは、手話学習の様子を示しています。全校集会での手話

の学習や、11 ページの下では、手話パフォーマンス甲子園の出場に向けて、クラブ活動で手話学習をやっている様子を示しています。12 ページでは、行政、鳥取県職員人材開発センターで、行政職員向けの手話講座を開催しており、今年度の実施状況を示しています。上の方が「窓口等で役立つ手話講座」で、平成 26 年度から新規で取り組んでいるものです。下の「手話講座（初級）」は、平成 13 年度から始まっているものですが、平成 25 年度までは東部 1 か所で開催していたものを、今年度は中部・西部でも開講できるよう、開催場所の拡大を行ったものです。「窓口等で役立つ手話講座」は、昼間に開催しています。1 回 2 時間半の講座を全部で 5 回やるものです。東部・中部・西部の 3 か所で開催しており、受講者数は、県と市町村の職員等を合わせまして、全部で 47 名。それから 2 番目の「手話講座（初級）」は、勤務時間が終わった後、夜に開催しているものです。1 回あたり 1 時間半の講座を全部で 12 回開催するというものです。中部は受講希望者が少なく、開講できませんでしたので、東部と西部で開催しています。受講者数は県と市町村合わせて 30 人となっています。続きまして、13 ページが手話パフォーマンス甲子園の開催概要です。11 月 23 日、鳥取市の県民ふれあい会館で開催しました。本選では、予選を勝ち抜いた 20 チームが演技を行い、来場者数はサテライト会場を含めて約 750 名となっています。審査結果は、石川県の田鶴浜高校が優勝、準優勝が鳥取聾学校となっています。一番下のところに出場チームの状況、20 チームの内訳を示しています。今年度は 1 回目ということで、予選通過の 15 チームと手話に関する条例が成立している自治体から特別枠として 5 チーム、合わせて 20 チームが出場して競いました。14 ページでは、今回の手話パフォーマンス甲子園では、秋篠宮紀子様、佳子様のご臨席を賜りましたので、お言葉をいただいたり、交流をしていただいたことを紹介しています。次回開催は、これから実行委員会で検討・決定をしていきます。それから手話パフォーマンス甲子園の前日に開催した手話言語条例制定 1 周年記念シンポジウム。こちらも同じ鳥取市の県民ふれあい会館で開催をしました。こちらは、来場者数約 260 名となっています。では、1 ページに手話施策推進計画（案）を添付しています。前回の会議から検討（修正）した部分のみ説明させていただきます。変更した部分には下線が引いてあります。1 つ目が 3 ページ 5 番の施策推進イメージという上半分の表です。四角が 3 つあり、1 番上が手話の普及、次が手話を使いやすい環境整備となっています。左側の矢印のところの下線が引いてあり、ここが変更したところです。手話の普及は、「聞こえる人のろう者への理解、コミュニケーション力UP!」という表現に変えています。以前は、「聞こえる人の手話力UP!」としていましたが、若干わかりにくいと思い、より具体的に書きました。次にその下のところ、手話を使いやすい環境整備、「ろう者の社会参加が進み、生活力UP!」という表現に変えています。これはもともと“社会参加が進み”という表現がなく、「ろう者の生活力UP!」となっていたのですが、ここも少し表現を足したということです。それから 5 ページの数値目標の欄です。細かい字句を修正したものもありますが、項目として 2 つ足しています。1 つは「手話等で対応できる職員は、県職員が占める割合を平成 35 年度の目標として 10%」、1 割というこ

とで目標設定しています。この手話等で対応できるというのが、なかなか解釈が難しいところではありますが、先ほど 12 ページの県職員人材開発センターにおける行政職員向けの手話講座があります、例えばこういった連続講座を受講した方、手話検定を受験した方、手話奉仕員の養成講座も良いですが、単発の講座ではなく、連続講座を受講した方の数を増やそうということで、目標として設定させていただいています。それからもう一つが「手話ハンドブックを活用した手話学習」という項目を追加し、「全学校での活用率が 100%を目指す」ということで設定させていただいています。それから参考情報としまして、登録手話奉仕員数を示しています。それともう一つ、登録手話通訳者数のうち、現在県の聴覚障がい者協会の職員が何人含まれているかということ、これも参考情報の 2 つ目として、お示ししています。それから、15 ページに計画策定スケジュール（案）を示しています。今日の協議会でおおむね計画案として了解いただけるようでしたら、次にパブリックコメントの実施に進んでいきたいと思っています。今日いただいた意見をふまえて、計画案を修正して、年明けに確認をしていただき、これにより、パブリックコメントに進んでいきたいと思っています。その後、パブリックコメントで得た意見を踏まえ、2 月下旬か 3 月上旬に協議会をもう一度開かせていただき、そこで計画案の最終審議を行えればと思っています。説明は以上ですので、審議をお願いします。

- (石橋) ありがとうございます。今、事務局から説明がありました。皆様から、何かご質問、ご意見はいかがでしょうか。
- (藤井) すごく細かいことですが、今、最後の説明にあった今後の数値目標の中で、手話等で対応できる職員の県職員が占める割合という文言があったんですけども、手話等の「等」というのは、手話以外でという意味でしょうか。例えば筆談も対応できる職員と解釈できるかなと思うんですけども如何でしょうか。
- (秋本) ここで手話「等」と書きましたのは、行政職員向けの手話講座が 2 パターンありますが、長い方でも全部で 18 時間ぐらいです。18 時間の講座ですと、手話だけで窓口対応するのは無理であろうと思いますので、当然、手話はできるだけ使ってもらった方が良いのですが、手話以外の手段を使ってでもいいので、という意味も込めて手話「等」で対応できる職員とさせていただいています。
- (藤井) おっしゃっている意味はよくわかるんですけど、それだったら、すごい人数が含まれて、数値目標達成ということになりますよね。手話で対応できる職員となればもっといいかなと思うんですけど。
- (石橋) このような意見がありましたけどいかがでしょうか。
- (秋本) 正直に言うと、「等」としてもすごい数になるとは思いません。例えば 1 回 2 時間程度の手話講座を受けた方であれば、たくさんいますので、そういった方も含めるとすごく増えると思いますが、10 時間、20 時間程度の講座を受けた方になると、それほど多くないので、1 割を目指してというのは、そこまで数字合わせがしやすい、簡単な目標ではないと思っています。

(藤井) わかりました。ありがとうございました。

(石橋) ほかにいかがでしょうか。

(戸羽) 先ほど藤井委員のほうから質問がありましたけれども、同じく質問させていただきま
す。10%とありますけれども、その根拠といいますか、今、説明して下さったことが
ちょっと納得しがたいんですね。どうして10%という数字にされたのか。例えば手話検
定の3級とか、奉仕員養成の入門・基礎編を修了した人の数、この辺りすべてを含めて
考えていただくと、それを含めての10%なのか。そのあたりあらためて説明していだ
けないでしょうか。今、この手話等で対応できる職員の割合というのが手話だけではな
くて、この「等」というのが、筆談も含まれるということでしたので、となれば10%で
は非常に低いと思います。30%はあってもおかしくはないのではないのでしょうか。これ
が長期的な目標になっていますので。10%という数について、30%、50%でも良いの
ではないのでしょうか。

(秋本) 現在でも、ろうの方が窓口に来られれば当然対応しますので、筆談等で対応していま
す。ただ、すぐに筆談に入るのか、なんとか手話でコミュニケーションを取ろうとする
のかという違いなのかなと思っています。10%の考え方としては、行政職員向けの手話
講座が中心になると思っています。12ページをご覧くださいますと、今年度この講座を
受けた方が県職員で45名。今年度45名ですが、基本的には平成26年度に開催回数、
場所を増やして、45名になっていますので、事務局としてはこの頻度、場所を基本的
にはこれからずっと維持していきたいと思っております。今後受講者が50名、60名ぐ
らいとして、これをずっと続けていくと、10%ぐらいになるという試算です。

(石橋) 確認させてください。10%の目標数値ですけれども、今説明がありました45人の10%
といいますと、単純計算をすると4人になりますよね。4人に増やす計算になりますか。
この10%の根拠というものが、何の10%かというのがわかりません。あらためて説明
していただけないでしょうか。

(秋本) 県の行政職員が全体でだいたい4,500~5,000人ぐらいいます。45人、50人をずっと
10年間積み重ねていって、1割という設定の仕方です。

(石橋) 職員の10%という意味ですね。講座を受けた人の10%ではなくて、県職員全ての10%
という解釈でいいのでしょうか。戸羽委員はいいですか。

(戸羽) 10%ではなくて15%ではいかがでしょうか。

(石橋) 15%という意見が出ました。事務局いかがでしょうか。

(日野) 数値目標については、今の講座の規模を維持するという前提で試算すると、こういう
形になるというものです。逆にこの10%を仮に15%、20%に引き上げようと思いま
すと、講座の回数を増やしたり、講座の先生方にもご協力をいただかないといけないと思
っています。そこをご協力いただけるのであれば、ある程度増やすことは可能かなと思
います。

(石橋) 戸羽委員、このような回答でしたけどいかがでしょうか。

(戸羽) 受講者数が今後増えるのであれば、20%も可能ではないかと思うんですが。

- (石橋) 要は、受講者数が増えれば、講習会の開催回数はそのままで全体の受講者数が増えるのではないかという話です。
- (秋本) 受講者数が増えるように呼び掛けはしていきたいと思います。ただ強制的に受けさせて、手話が嫌いになってもいけませんので、そのあたりを考えながら呼びかけをしていきたいと思います。
- (石橋) ほかにいかがでしょうか。
- (後藤) 5 ページの数値目標で、一番下に新しく「手話ハンドブックを活用した手話学習」を入れていただいたので、全学校での活用率 100%にするということだと思んですが、これが 35 年の目標ではちょっとさみしいなど。今年 4 月の段階で、半分の学校がそういう活用をやっているわけですから、おそらく今年度末になればさらに 70~80%はいつていると思うんです。そうすると 100%になるのに、2~3 年でいけると思います。ですから、35 年の目標であれば、例えば手話推進員を全校に配置して、その方にはせめて手話検定 5 級を取ってもらおうとか、そういう目標を掲げるといいなど。
- (足立) 現在の施策の中で、何か指標を出そうとしたときに、今実際に学校現場で使ってもらっているものが手話ハンドブックでしたので、これの活用率を 100%に高めるという目標を設定させてもらっています。確かに 35 年までかかる話かといわれると、我々としても、もっと早い時期に 100%を達成することを目指しています。今回、先ほど提案がありました推進員の配置、来年度にできれば各学校で手話学習に取り組んでもらえる推進員を学校にお願いしたいと思っております。その推進員が配置できれば、そういった方に一定レベルの手話に関する知識も身につけていただくということで、目標として掲げてもいいんじゃないかと思えますけれども、まだ推進員の配置自体ができていないものですから、数値として盛り込むには、ちょっと早いのかなという気がしています。
- (石橋) 続きまして、国広委員お願いします。
- (国広) 手話普及支援員のことが数値目標の中に全く載っていないのですが、これはあえて載せなかったのかどうか。手話普及支援員が現在何人いらっしゃるのか、ろう者、通訳者、手話サークル、そのような状況だと思うんですが、何人ぐらいの状況なのかわからない。この数値目標にあえて載せられなかった理由は何か。それを教えていただきたいと思えます。
- (藤田) 今のご質問にありました手話普及支援員の方の現在の登録者数ですが、東部が 25 名、中部が 31 名、西部が 29 名、残念ながら、この中でろうの方が何人というのは、ちょっと今は分かりません。計 85 名ということで、現在登録していただいています。ただこの支援員の方々、全ての方を学校に派遣しているかという点、まだ達成できていない状況で、中にはまだ派遣に至っていないという方もあります。
- (足立) 今、藤田校長のほうから配置・登録状況について説明がありました。実は支援員の方については、細かい情報、サークルに所属しているとか、個人的にわかる方はいるんですが、どういう所属になっているのかということの報告をいただいていないので、手話通訳士の資格を持っているとか、手話検定が何級といったような報告を現在求めている

い状況です。今年1年やってみましたので、そういった情報を含めて、あらためて推進員の皆さんにお集まりいただく機会を持って、そういったところも含めて、情報を把握させていただければと考えています。今後、所属なり教えていただけるようであれば、把握したいなと思います。もう一つご質問にありました数値目標ですけれども、この手話普及支援員自体がボランティアという形で、県民の方から申し出ていただいているものですから、なかなか、その人数を増やしていく、そこが増えていくことによって、確かに県民の中にも、そういった手話を普及していこうという機運が高まる数値にはなるかと思うんですけれども、なかなかこれを数値として挙げるのは難しいのかなと思って、数値目標の中には入れていません。

(石橋) 説明ありがとうございました。国広委員いかがですか。

(国広) 事情は分かりました。ただこれは登録しているので、手話普及支援員が活躍しているということが分かればいいなと思うんですね。中には、これから何年後かには、手話を学んで、講習を受け、それだけの技術を持ち、全国手話検定試験にも受かるということで、手話普及支援員をしてみたいなという方の目標の一つはなりえるかなと。今が85人ということですので、これは将来的に何人がいいのか分かりませんが、そうした項目があればいいと思います。

(谷口) 今までの議論を聞いていますと、数値目標がここに、言い方は悪いですがけれども羅列してあるのかなと。大切なのは、この数値目標を達成するための具体的な方策が書いていない。だからこういう意見のやり取りになってしまうのかなという気がしましたので、数値目標として明記される、達成するために具体的な方策を今いろいろ質問とか答弁がありましたけれど、具体的に記載されたほうがわかりやすい気がしました。それから、検討しますとか進めますという言い回しが多いという印象を持っておりまして、これは具体的に責任を持つ、誰がどういう責任を持つかということにしても、こういう方針でやるんだというイメージがほしいなという感想を持ちましたし、施策例が明記してありますよね。これはやっておられるものもあると思うし、これからやられるものもあると思いますけれども、このへんの仕分けをもう少しわかりやすくしていただいて、既に実施済のものであれば、数字というか参加者を増やすというような、そのようなもう少し具体的な書き方をされたほうがいいのかなという気がしました。

(石橋) 事務局のほうから何か話があれば。

(日野) いただいたご意見、確かにちょっと数字の羅列になっているかもしれません。数値目標とそれを達成するための具体的な施策が対応するような感じで、少し考えさせていたきたいなと思います。あと書きぶり、もっと前向きにという主旨かと思います。長期計画になりますので、こういうふうにかざるを得ない部分はありますけれども、できるだけ、しっかり書いていきたいなと思います。それと実施済みのものと、これから検討する施策についてはわかりやすく、というご意見もいただきました。確かに全体的に今やっているもの、これから検討するようなものが少し混在一体となっている感じもしますので、また事務局で検討させていただいて、わかりやすい表現になるように考えさせ

ていただきたいと思います。

(谷口) ありがとうございます。

(石橋) 先ほどの国広委員のお話、ご意見のところ、手話普及支援員のところの数値目標の記載をというところですけども、回答できますか。

(足立) 先ほどの国広委員の意見で、数値目標にできないかということですが、これについては検討させてください。どういう表記がいいのか、たとえば現状よりも増やしていくという表記もあって良いのであれば、そういう目標もありでしょうし、なかなか数値で何人がいいかというのは、少し検討が必要だと思います。ただ、こういう方々をどんどん増やしていきたいという思いはありますので、目標として検討させていただければと思います。

(石橋) 国広委員よろしいでしょうか。ほかに何かご意見はありますか。

(国広) 手話ハンドブックの入門編と活用編がありました。これ以降の作成計画はないでしょうか。というのも、これから全学校での活用率、今、後藤委員が先ほどおっしゃっていた、100%はすぐ目指せるということであれば、もう一冊ぐらい作って、もう少し幅のある内容にしたら、子どもたちも興味がわくのではないかと思います。そこで作成計画があるのかどうかというところを聞きます。

(足立) ハンドブックについては、今、入門編、活用編という2種類を作らせていただいたところです。現時点では、まずこの活用をしっかりと進めていきたい。学校現場で利用していただきたいということで、今時点では、新たな冊子を作ることは考えていません。ただ、今年度作ろうとしていますものに、クリアファイルがありますが、これには市町村名の手話を少し載せて、自分の町の名前を手話で表現できるようにできたらという思いがあります。ハンドブックの方は活用状況を見ながら、今後ハンドブックの新たなものを作るかどうかというのは、その時点で検討していきたいと思います。

(石橋) 他にご意見のある方いらっしゃいませんか。

(藤井) 先ほど国広委員から次のハンドブックをというご意見がありましたけれども、私は今の2冊で、当面このままでもいいかなと思っています。といいますのは、生徒が持っていて、持って帰って家にポンと置いているようなことをよく聞きますし、今、普及支援員という制度がありますので、その人たちが学校に行ったときに、そのハンドブックを使って、その内容を膨らませて、いろいろ手話を紹介するという学習方法もあるのかなと思います。ですので、ハンドブックの使い方次第で、もっと2冊を使えると思います。それともう一つ支援員のことでですけども、数を増やすというよりは、実際、私も行ったことがあるんですけども、学校に行くと、結構要求が多いんです。あれもして、これも教えて、それに対応できる支援員が行ければいいんですけども、これは気軽に登録できる制度なので、いろんな方が登録されていると思います。なので、学校の要求に全部答えられるかという、今の時点では、私は無理だと思います。支援員の状況を把握されていないとおっしゃっていましたが、もっと把握してほしいと思います。それと支援員を集めて、悩み相談みたいな、問題点を探るとか、課題を解決する、そう

いう話し合いの場も是非ほしいと思います。それともう一つ質問なんですけれども、施策例の中に手話学習者による見守り手話ボランティア等と書いてあるのは、具体的にどんなことなのか教えてください。

(足立) 最初に手話普及支援員の件について、お答えをさせていただきます。前回は手話普及支援員の話が出ておりました、近いうちとというか、今年度中に支援員の皆さんにお集まりいただいて、実際に現場に出られたときのお話も聞かせていただいて制度の見直しをしていきたいと思っています。県から2人コーディネーターを配置していますけれども、コーディネーターからも話を聞いていますので、支援員の皆さんからもお話を伺って、制度がさらに良いものになっていくよう努めたいと思っています。

(秋本) 手話学習者等による見守り手話ボランティアの件です。高齢者の場合は、既に傾聴ボランティア、見守り活動といった取組みがありますが、ろうの高齢者の場合は、そういった取組がないと思っています。独居の高齢のろうの方、福祉施設に入所してるろうの方等を対象にして、手話学習者、学習者といっても、手話通訳者の方も入っていただいているんですが、そういった方が定期的に自宅や施設のほうに訪ねて行って、様子を聞いたり、お話をしたりという活動をやってみてはどうかと考えています。ただこちらは、来年度から始めるということではなく、今はスタートする時期を探っているところです。多くの高齢のろうの方は、まだそういった取組を受け入れるための準備ができていないんじゃないかと思っていますので、少し実施時期は調整しながら、これからできるのではないかなと思っています。

(石橋) 藤井委員よろしいでしょうか。

(藤井) 是非やってほしい事業だと思いました。

(石橋) 続きまして、後藤委員お願いします。

(後藤) 前聾学校長の後藤です。手話ハンドブックについて意見を述べたいと思います。昨年、この手話ハンドブックを作成した側に立って、大変な労力を使っていますので、さらに作るというのは難しいかなと。今のものをしっかり活用してもらうことが先決かと思えます。藤井委員がおっしゃったように普及支援員も活用しながら、このハンドブックを一緒に使っていただければ効果があるかなと。もう一つは9ページにありますけれども、興味・関心がある子どもたちは、自主学習、実は各学校に10万円の書籍が配ってあります。辞典とかも配ってありますので、興味・関心持って、そういう子どもたちはしていくのがいいのかなと。

(石橋) では、私から少しご意見を言わせてください。先ほど、数値目標の話がありました。さっき秋本係長から説明があったように、手話等に対応できる職員が県職員の範囲に留まっているということがあります。教職員の数が、この中には見えないですね。教職員の数値目標を明記するべきではないかと思うんですけれども、支援員に学校へ来てもらって、あとの手話学習はお任せということではなく、学校現場の教職員が具体的にどうすべきかという具体的な数値目標を出すべきではないかと考えます。手話普及の定着については、普及支援員さんに任せるのではなく、教職員の立場からも指導するものを身

につけてもらう数値目標があるべきではないかと思います。そして、手話ハンドブックについて、アンケート調査の結果を見ますと、6ページ、7ページに書かれています小・中・高・特別支援学校からの報告が載っていますが、手話ハンドブックの何を活用しているのかがわからない、入門編なのか、活用編なのかが見えてきません。もしかしたらまだ入門編だけなのかなと思ってるところです。入門編はこのくらいの活用状況、活用編はこのくらいの活用状況ということで、藤井委員が言われたみたいに、具体的に数値が出れば、次の教材も必要だということも出てくるのではないかと思うんですね。データを見て、入門編は多いけれども、活用編が少なければ、活用編をうまくやらなければいけない話になりますし、入門編よりも活用編のほうが数値が多ければ、次の教材が必要になるかもしれません。具体的にどのようなかたちで計画を持っていくのか。そのあたりの見通しが持てたらと思うんですけども、そのあたりいかがでしょうか。

(日野) まず1点目の数値目標で定める手話等で対応できる職員が行政職員に限られていて、教職員が入っていない、入れるべきではないかという話がありました。結論から申しますと、ちょっとなかなか厳しいというのが実際のところで、教職員の方は多くが市町村職員であって、県職員ではないという整理になります。この鳥取県手話言語条例につきましては、法令上、計画を作るとされていますけれども、その計画は、基本的には、県の施策を計画に落とし込んでいくものです。なので、なかなか市町村の教育現場の方々に関する数値を、この数値目標に入れるとなりますと、実際にそれを実現する手段がないのかなと思っています。それと計画自体、条例の主体である県を縛るものなので、なかなか正直難しいのかなと。主旨は非常によくわかるのですが、それを成果目標に入れることは、ちょっと難しいと思っています。

(足立) ハンドブックの活用に関して質問がありました。このアンケート調査を実施したのは、活用編ができる前の状況ですので、今回、このアンケートに手話ハンドブックを活用していますかという部分については、入門編についての状況です。この数値についても、今後あらためて調査していきたいと思っていますので、どの部分をどれくらい活用しているかといったことも含めて、調査をお願いしていきたいと思っています。

(石橋) 日野課長がおっしゃったとおり、私もこの鳥取県手話言語条例の弱いところが出てしまっているのではないかと思っています。はっきり言わせて、教育現場ではなかなか広がっていない。教育現場で手話の普及がなかなかできていないことが課題と思っています。なかなか難しい問題ですが、県としてはお願いする立場で、実際の教育現場では、小中学校は、市町村教育委員会が所管しています。実は、北海道石狩市の報告を聞きますと、北海道の石狩市教育委員会が所管する学校では手話の普及がかなり進んでいるそうです。これは市が持っている学校だから取り組みがしやすいということです。鳥取県と石狩市との違いはそこに出てきます。そういう意味では、石狩市では実践的な形ができていると思います。教育分野は鳥取県の手話言語条例の弱いところだと思いますので、今回、いい機会ですし、推進計画の中に教育現場の実践型の普及の仕方というものが示されたらいいなと思ったわけです。できれば、小中学校の教育委員会に協力を

お願いして、実践型に移行できるような導入方法があればと思って、教職員の数値目標を設定して、実践型の対応ができる教職員の数を確保することが望ましいのではないかと考えていますので、意見を出させていただきました。県としては、なかなか難しいかもしれませんが、皆さんの気持ちの問題、やる気の問題かもしれませんが、皆さんいかがでしょうか。市町村教育委員会では湯梨浜町の方がいらっしゃっていますので、土海教育長様、ご意見をお願いします。

(土海) 私の知っている範囲では、中部で手話を用いて授業ができる小学校の先生は4名おられます。かつて、勤務していた学校に手話を必要とする子どもが入学する際、鳥取聾学校の全面的な協力をいただいて、手話で指導ができる先生を派遣していただきました。県教育委員会、鳥取聾学校の全面的な協力で、そのような体制にいただいた経緯があります。今も鳥取聾学校では、手話で授業ができる先生を新たにどんどん養成していただいているということです。聾学校で学ばれた先生方に、そういう力を地域の学校でも発揮していただけるように、人事の中でご配慮いただけることを期待しています。それから、手話を各学校に普及していく中では、私自身が整理できていないのですけれども、手話推進員というのは先生を指しているものなのか、あるいは一般の地域の方を指しているものなのかが少し気になります。各学校の中で、手話を積極的に推進していくためには、主任といいますか、各学校で中核になってリードされる方を今のスタッフの中でお願います。そういう役割を担う部署、部署といいますか主任を各学校に置くというのも方法かなと思います。そういう各学校で中心になる方々を対象とした研修を、県教育センターの研修講座あたりで取り組んでいただけると、手話をぐんと普及できる可能性がある。ただその指導のほうも鳥取聾学校の先生方に、実際的にはお願いをしないといけないのではないかと思います。そういう施策をやっていただくということが、市町村教育委員会としては期待するところです。一つの市町村教育委員会だけで、全てを担うというのは、少しやっぱり無理があると思います。

(石橋) ありがとうございます。他いかがでしょうか。国広委員。

(国広) 4 ページで、「手話通訳者の養成・派遣事業の充実」、手話通訳者の養成とか派遣事業を進めますと書いてありますから、研修ということは、養成をし、派遣をし、そこで終わるのではなくて、派遣という仕事をしながら、自分自身が自己研鑽をしないといけない。研修について、この中に入らないのかなと思っています。施策例の中に、手話通訳者養成研修・派遣事業とありますので、この研修というのは、今行われている登録手話通訳者に対する現任研修のことだと思います。やはりそれだけではなくて、この上の部分に「研修」というのが入れば、県として研修をきちっと位置づけているんだよ、自己努力のみではなくて県としてもしている、そういうふうにならないのかなと思っています。現任研修は2回受けなければならないという義務が課せられております。遠い距離、仕事を休んで出られる人もある。例えば今日のように、こういう会議であれば、実費弁償(旅費)があるんですが、この登録手話通訳者の研修には全くそういうものがないんですね。あなたの努力、とにかくがんばってくださいねということでしかないので、

これは予算がかかると思いますが、そのようなことを検討していただくためにも、この研修のところをやっていただくとうれしいと思います。この“正確な”という言葉が出ています。これは非常に私たちの足かせになります、がんばらなければならないという通訳者への県の思い、あるいはろう者の思いだと思います。

(石橋) ありがとうございます。(湯梨浜町)教育委員会からも意見が出ましたし、国広委員からもありました。回答をお願いします。

(足立) 土海委員のほうからお話がありました。今の施策例のところでは、先ほどおっしゃられたとおり、学校現場の中、教員の中での推進員ということで、いわゆる主任制度的なものと考えています。各学校の中で、手話について推進していただく担当者を置いていただくという制度として作りたと思っています。確かにそういった部分について、きちっと研修をして、市町村と県が一緒になって取り組んでいくことが大切だと思いますので、そういった取り組みにしていきたいと思っています。

(秋本) 4 ページの手話通訳者の養成のくだりです。今、登録されている手話通訳者の方が現任研修を受けやすくなるように工夫していきたいと思っています。文言についても、「研修」という言葉が入るように考えさせていただきます。旅費は、なかなか難しいところではあるんですが、検討させていただきたいと思っています。

(土海) ありがとうございます。

(国広) ありがとうございます。

(石橋) 他にいかがでしょうか。まだご意見いただいていない方がいらっしゃいますけれども、ご遠慮なくお願いします。いい機会ですので、いかがでしょうか。戸羽委員をお願いします。

(戸羽) できるかどうかわかりませんが、手話普及支援員、この制度は昨年スタートしました。徐々に広がってきています。その効果は出てきていると思います。ただ、支援員の中に、手話の指導経験のない方が何人かおられます。そのあたりについて、支援員、先ほど国広委員のほうからも、研修について意見がありましたけれども、支援員についても研修をするという文面を入れてもらうのはいかがでしょうか。支援員は、学校で手話を広めていただく、それが地域に広がっていく機会を広める動きにつながっています。先ほど手話に関するアンケートをとられたということですが、地域でコミュニケーションが取れているかという項目で、十分できている、ある程度、まったくという区分の中で、まったくという割合が高いと感じました。このあたりについて、やはり地域のつながりが重要になってきますので、手話普及支援員、この制度についてもきちんと研修・学ぶ場を施策・計画の中に盛り込んでいただきたいと思います。手話パフォーマンス甲子園では、手話普及支援員が出場チームの手話の指導をしたということがあったと思うんですが、手話指導に長けていらっしゃる方であれば、チームもずいぶん上達が早かったと思うんです。初めて条例を作った鳥取県ですので、高校生の手話パフォーマンス甲子園でも優勝すれば、手話の普及が進むのではないかと思います。その辺りも含め、前向きに研修について取り組んでいただければと思います。

(石橋) では、回答をお願いします。

(足立) 手話普及支援員に対する指導・研修のお話がありました。手話普及支援員を応募する際、学校で手話指導をしてもらう前提でご応募いただいています。そういう意味では、あらためて支援員に対する研修ということまでは考えていません。実際に応募いただいた方の中で、説明会で、学校現場で手話を教えてもらうんですという話をしたときに、自分はできないからといって、お辞めになられた方も何人かいらっしゃったのが現実です。そうはいいまでも、先ほどお話のあったように、支援員の皆さんと意見交換をする中で、そういったことが必要だというお話等あれば、そういったことについても、現時点では考えてないんですけれども、検討をしてみたいと思います。

(石橋) ありがとうございます。戸羽委員いかがでしょうか。

(戸羽) 前向きに検討をお願いします。

(石橋) 他にいかがでしょうか。門田部長はどうですか。

(門田) 計画に対しての意見はないです。これでいいと思うんですけど、勉強不足で教えてほしいんですけど、5 ページの「鳥取の手話等の文化的発展」というところ、ちょっと勉強不足でイメージがわからないんですけども、どういうことでしょうか。

(石橋) 事務局、説明をお願いします。

(秋本) こちらは今年度、補助金制度を作って、今、聴覚障がい者協会と一緒に進めていこうとしている取組です。手話にも地域によって方言がありますし、観光名所の手話表現の中には、地元でも定まった手話がないものもあります。こういったものについて、標準的な手話表現を決めていってはどうかというのが地域手話の創出です。あと、高齢の方の中には、特徴的な手話表現をされる方がいると聞いています。ただ、高齢者が徐々に亡くなっていくと、そういった表現がなくなっていきますので、そういった表現を動画などで保存して伝えていく、新しい手話表現を作って広めていくことを継続的に進める取組です。

(門田) よくわかりました。ありがとうございます。

(石橋) 次に友愛寮長いかがでしょうか。

(小松) 計画としては、皆さん方のご意見を聞かせてもらって、教育現場、小さいときからの教育がやはり人の形成に大きく影響するものだと感じています。計画の中でというよりは、実際、様々な形で手話を勉強する機会が増えていると感じます。事業団の中でも、利用者の方の必要性によって、施設の中で手話学習会を自主的に始めています。その始めていますよということが、また輪を広げて、ほかの施設からもその施設に利用者さんと職員が出向いて、手話を学び、会社の中に取り入れようという動きが実際起きています。なので、やはり機会を得ることが普及には大きな影響があると思っています。

(石橋) ありがとうございます。(福祉施設等の) 社会資源が、ろう者が使えるものになってきているということで、いいですね。そのような施策も盛り込んでいければいいと思います。今西さんいかがですか。

(今西) 施策については、内容的にはすべてを一応網羅しているのでいいのかなと思います。

ただ、先ほど谷口委員さんが言われたように、具体的な部分でどうなのかということが、今後、本当に必要になってくるだろうと思って聞いていました。施策には関係がないかもしれませんが、手話ハンドブックのことについて、質問させてください。教育の中で、これを小学校、中学校、高校で活用していきたいということですが、配られたばかりなので、藤井委員さんが言われたように、学校からもらってきてポイと投げているようなことがあって、どこに行ったか分からないという生徒さんも数人いらっしゃるということも聞いています。やはり、必ず使う機会がないと。小学校に配られたら、ずっと持っていることを考えていらっしゃるのか、それとも、毎回、小学校、中学校、高校になるたびに配られるのかということをお聞きしたいのと、私はメッセンジャーという立場なので、地域に対しての手話の普及ということが一番考えないといけない立場だと思っていて、書いてある施策の中には、地域の中に普及していると書いてあるんですが、例えば、私はあいサポーター、メッセンジャーという立場で活動しています。あいサポーターの方が手話を学んでいく、バージョンアップをすとか、そういったことについては、何か考えがあるのかということをお聞かせください。

(石橋) それでは事務局からご説明をお願いします。

(足立) 最初にハンドブックの活用についてお答えしたいと思います。おっしゃるとおり、学校間での温度差があると私自身も認識しています。今後、学校でさらにハンドブックを活用した取組を進めていきたいと思っていますが、ハンドブックについては、ずっと持ち上がって使っていくことを前提にしています。そういう意味で、最初、配るときに、これはずっと使うので、大事にしてくださいねというメッセージを入れて、それぞれの児童生徒にはお配りしたはずなんですけれども、現実には、無くなっているという声も聞いています。基本はずっと持ち上がって、高校を卒業するまで活用していくことを前提に配付しているものです。

(石橋) あいサポーターについてのご意見もありましたので、説明をお願いします。

(日野) 質問の主旨は、たぶん、あいサポート研修は、最後に手話をやりますけれども、そこで、手話に対して興味を持った方が、どういう方策でレベルアップというか、どういう道があるのかというふうに聞きましたけれども、そういう質問でよろしいでしょうか。

(今西) そうですね。あいサポーター研修の障がいの理解ということと、もう一つ、今は手話も普及していきましようという話はしています。でも本当に、あいサポーター自身がある程度知っていないといけないでしょうし、せっかくそういった気持ちがあつて、あいサポーターになられた方は多々あると思うので、そういった方も、手話通訳まではいきませんが、少しずつ習えるような場所があるといいかなと思います。その地域に広めるきっかけがあると啓発にもなると思います。

(日野) 手話に関してということですね。いくつか方策があると思うんですけれども、まず地域の手話サークルですね。あとは、最近の動きとしては、公民館で、自主的にそういう講座を始めるところも出てきたりしています。それと県のほうで、県民向け手話講座を開催したりという形で、ある程度、受け皿はそろえているつもりなんですけれども、た

だ、ちゃんと情報が伝わっていないというのが、大きな課題かと思っています。その情報提供をどうやってやるかというのは、検討させていただきたいと思います。

(今西) 分かりました。情報提供よろしくお願ひします。

(石橋) 他にご意見のある方、いらっしゃいますか。

(国広) 5 ページに数値目標 (参考 1) というところ、登録手話奉仕員数 72 人 (平成 26 年度) とあります。数値目標では、手話通訳者という項目が出てきますが、手話奉仕員は、市町村の養成事業なので数値を出さないということでしょうか。質問の意図は、手話奉仕員という言葉は計画の中に出てこない。手話奉仕員の数を増やしていくとか、そういうこともないと思って、どういうふうに捉えたらいいのかわからないので、質問です。

(石橋) 事務局お願ひします。

(秋本) 手話奉仕員の養成はおっしゃる通り市町村で実施しています。ただ、登録は県です。鳥取県の場合は登録前に試験を行っています。合格者が登録することになります。それで、計画の中に、手話奉仕員という言葉が出てこないということなんですけど、理由として、手話奉仕員の養成は市町村が担っているからという点があります。ただ、もう一つあるのは、手話奉仕員としての活動が制度として定まっていない面があり、実際は個人に対して派遣する場合も、講演会などで派遣する場合も、手話通訳者が基本的には派遣されますので、やはり目指すところといいますか、計画の中で、数を増やしていきたいのは手話通訳者ですので、「手話通訳者」に関して書いています。ただ、通常は手話奉仕員が、さらに通訳技術を身につけて、手話通訳者になることが多いと思いますので、手話奉仕員の数も増えたほうが良いと思っていますが、計画の中では、位置付けにくい面があり、手話奉仕員という言葉は出てきていないということですね。

(石橋) 国広委員よろしいでしょうか。

(国広) なかなか理解しにくいんですが、手話奉仕員という人たちには、通訳者になってもらいたいという期待を込めるんだけど、位置づけがはっきりできない。それは県としてはできないということなんです。

(石橋) 事務局どうぞ。

(秋本) やはり増えてほしいのは、通訳者だと思っています。通訳者を増やすためには、手話奉仕員も増えていかないといけないという面はありますが、手話奉仕員を積極的に増やしたいということではなく、やはり増やしたいのは通訳者だと思っています。

(石橋) ちょっとまとめますと、今、県が登録している手話通訳者数が平成 25 年度で 35 名と記載されています。また、別に手話奉仕員数が 72 人ということですが、実際鳥取県全体で手話通訳ができる人数は 35+72 で、100 人強の人数がいらっしゃることです。ただ、手話奉仕員さん 72 人の中で、手話通訳で対応できるのは、あまり多くないのが現状で、その方が手話通訳者に移行して、その数を増やしていきたいということはあります。35 人を、目標数として 65 人。これを増やしていきたいのですけれども、市町村の役割の手話奉仕員養成を終えられた方たちを速やかに手話通訳者に移行できる形ができれば、このような数値になっていくと思います。国広委員がおっしゃられる

のは、その中に手話奉仕員が見えないということですよね。手話奉仕員から手話通訳者に移行する数値目標を具体的に出しましょうか。例えば平成 26 年度、手話奉仕員から手話通訳者になる人数を 2 人、3 人とか、それぞれの目標を作ったほうが、より分かりやすくなると思いますけれども、いかがでしょうか。

(秋本) 手話通訳者を増やす目標は立てるんですけど、通訳者が増える要因は奉仕員からだけではなく、県外から来られることもありますし、奉仕員数をというのには、ちょっと違和感があると思っています。例えば、ミニ手話講座、県が実施している事業から手話奉仕員の入門編への受講進めるというつなぎ方はしていきますし、手話奉仕員養成研修の受講者数は現に増えていて、それは大変良いことですが、一方で手話奉仕員から通訳者への移行人数を目標数値とすることに関しては、私はいらないんじゃないかと思っています。

(石橋) 理解できましたか。

(国広) 説明はわかりました。数値目標の登録手話通訳者数、平成 35 年の目標数で 65 人というのは、前回の資料の中で、統一試験に合格した通訳者がだいたい 3~4 人ぐらいいると。それでいくと、毎年 3 人ぐらいずつ合格していけば、10 年後には 3 人×10 で、30 人ぐらい増える。確かそのような説明だったと理解しています。ただ先ほど説明されたのは少し納得できないですね。手話奉仕員の人たちは、目標を持っておられると思うので、そういう人たちが、先ほど石橋会長が言われたように、どんどん通訳者のほうに移行していく。つまり通訳者を目指していくんだから、奉仕員もすごく大切にしたいと思っています。現在、地元の鳥取県内で育てている手話奉仕員の人たちを大切にしていって、手話通訳者を目指していく。手話通訳者になる。活躍をしていく。やはりそこが大切なのではないかと思うんです。そこが手話奉仕員数、これが計画の中で、どういうふうに出てくるかわかりませんし、手話奉仕員という言葉がどこかにほしいという気持ちがあります。

(石橋) お願いします。

(日野) 手話奉仕員が手話通訳者を目指して、日々研鑽されているので大切にしたいというお気持ちは非常によくわかるんですけども、そこを入れはじめると何でも全部数値目標になってしまうのかなと思います。本文の中に何らかの形で入れることはできると思うんですが、最終目的が手話通訳者の数なので、その手前の、言葉は悪いんですけども、最終目標とそのための通過点みたいな関係なのかなと思っています、やっぱりそこは数値目標としては登録者なのかなと思っています。ただ奉仕員については、本文の中に入れることを考えさせていただきたいと思っています。

(石橋) いいでしょうか。

(国広) 説明ありがとうございました。よろしく願いいたします。

(石橋) 残りあと少しになりましたけれどもご意見いかがでしょうか。はい。どうぞ。

(日野) 最初に数値目標のところの県職員の割合のお話がありました。10%はちょっと低いんじゃないかという話で、それでざっと計算してみたんですけど、12 ページに今の手話講

座の受講者数が出ています。各会場、定員 20 名で、定員に満たないところもあるんですが、仮に定員 20 人いっぱいになって、市町村の人数を除いて、県職員を定員いっぱいまで増やしたと仮定すると、だいたい 10 年間で 2 百数十人ぐらいになります。それがパーセントにすると、だいたい 5%に相当すると。なので、今の講座回数そのままやるのであれば、マックス 15%かなと。当然、県職員だけでこの講座を受ければ、もうちょっと 20%ぐらいまで行くんですけども、一方で市町村の方々にも入っていただかないといけないので、そう考えると、現状を前提として、マックス 15%かなと思います。それを踏まえると、開催回数を増やさずに、県職員に受講を進める形でやった場合には、15%ぐらいかなと思っています。

(石橋) ありがとうございます。戸羽委員 15%を目指すということなんですけれどもいかがでしょうか。ほかにいかがでしょうか。

(谷口) 先ほどの日野課長さんの研修の受講者数の話、ちょっと思ったんですけども、これへの受講は本人任せですか。

(日野) はい。基本的にはそうです。

(谷口) 思ったのは、県職員さんは東部が一番多いんじゃないかと、県庁がありますから。でも 7 人、それから中部・西部 9 人とか 10 人になっていますけれども、問題は受講のさせ方ですね。モチベーションといいますか、その辺りは何かお考えありますか。もう少し誘導するというか、どういうお考えをお持ちでしょうか。ちょっと今思ったものから。

(日野) 12 ページの 1 番のほうの手話講座については、これは勤務時間内です。下のほうは勤務時間に入らない形になっています。私は去年出たんですけども、勤務時間中というのは、正直忙しくて行けないので、1 番に行ければ良いんですけども、行けない方は、2 番目の方の手話講座に通っていただくことになります。今の状況を申しあげますと、この講座を受けたから、何かすぐにメリットがあるかという、そういうものは特にありません。この先、たとえば手話検定を受けるということになると、検定料の助成とか、そういったものはありますが、直接的にこの講座を受けたからといって、何かメリットがあるわけではありません。そこでメリットを与えられるようなものがあるかどうかは、ちょっと考えさせていただきたいと思いますが、なかなか難しいと思います。

(谷口) よくわかります。結局、手話を何のために習得するかということに気づくわけで、資格を取ることが目的なのか、本当にろうの方と健常者がコミュニケーションを取るための手話なのかという、個人個人で違うと思ったりするわけです。なので、おそらく周囲にろうの方がおられない環境にいる場合、手話を習得してくださいということは、なかなかモチベーションが上がらないと思いますし、まさにそれが必要な方というのは、当然、手話がないとコミュニケーションが取れない環境にある方とは、置かれている状況が全く違うので、その辺りを考えながら、県の方でも、研修を構築されたらいいかなと思いました。

(石橋) この件についていかがでしょうか。事務局のほうからは。

(日野) ありがとうございます。ご意見を踏まえて考えたいと思います。

(石橋) 残り5分になりましたけれども、他にご意見いかがでしょうか。なければ、このあたりで終わりにしたいと思います。最後に私からですが、今回、皆さんからご意見いただいた意見により、今後事務局で修正されます。その後事務局は、各委員に確認して、私を確認して、パブリックコメントを始めるという流れになっています。谷口委員がおっしゃった具体的な施策が必要じゃないかという意見については、非常に重要な意見だと思いますので、事務局において、改めて修正の検討をお願いします。また、計画全体を見ますと、手話を知る、ろう者を知る、学ぶというイメージが濃いものになっています。一方、ろう者に学ぶ、手話に学ぶ・知る、そういうイメージが薄いように思いますので、手話に、ろう者に学ぶ、そしてそのことを知るという施策を盛り込んでいただけたら良いと思います。以上で閉会したいと思います。皆さんよいお年を迎えられますように。それでは事務局のほうから連絡はありますでしょうか。

(秋本) 本日色々ご意見をいただきましたので、案を修正して、年明けには皆さんにご連絡して、確認していただきたいと思っています。よろしくお願いします。

(石橋) 他にないでしょうか。では終わりにしたいと思います。皆様お疲れ様でした。